

令和4年

議会運営委員会記録

令和4年5月20日

和光市議会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和4年5月20日（金曜日）
午前 9時30分 開会 午前10時32分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	待 鳥 美 光 議員	副 委 員 長	富 澤 啓 二 議員
委 員	鳥 飼 雅 司 議員	委 員	内 山 恵 子 議員
委 員	金 井 伸 夫 議員	議 長	齊 藤 克 己 議員
副 議 長	安 保 友 博 議員	委 員 外 議 員	小 嶋 智 子 議員
委 員 外 議 員	松 永 靖 恵 議員	委 員 外 議 員	萩 原 圭 一 議員

◇欠席委員 なし

◇◇出席説明員

市 長	柴 崎 光 子	副 市 長	大 島 秀 彦
企 画 部 長	中 蔦 裕 猛	総 務 部 長	伊 藤 英 雄
企画部次長兼 秘書広報課長	茂 呂 あかね	総務人権課長	渡 部 剛

◇事務局職員

議会事務局長	松 戸 克 彦	議 事 課 長	遠 藤 秀 和
議事課長補佐	中 村 智 子	副 主 幹	本 間 修

◇本日の会議に付した案件

- 特定事件 1 次の議会の会期予定について
令和4年和光市議会第1回臨時会の会期予定等について
- 特定事件 8 議長の諮問に関することについて
議会改革について
- 特定事件 9 その他議会運営に関することについて
傍聴自粛の解除について

午前 9時30分 開会

○待鳥美光委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして、副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

また委員会進行の中で、委員外議員からの意見聴取、発言の申出の許可は委員長に一任願います。

初めに、市長より挨拶を求められております。

柴崎市長。

○柴崎市長 本日は、令和4年第1回臨時会の開催に先立ちまして、議会運営委員会を開催いただきましてありがとうございます。本臨時会につきましては、5月24日に開会すべく17日に招集告示をさせていただいたところでございます。提出する案件は、人事案件が1件、専決処分の承認が3件、条例の一部改正が1件の合計5件の審議をお願いするものです。詳細につきましては順次、総務部長よりご説明を申し上げますのでよろしくお願いいたします。

○待鳥美光委員長 市長は、公務のため退席します。

休憩します。(午前 9時31分 休憩)

再開します。(午前 9時31分 再開)

本日の案件は、特定事件1、次の議会の会期予定についてとして、令和4年和光市議会第1回臨時会の会期予定等について、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革について、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、傍聴自粛の解除についてです。

本日の資料は、お手元に配付してありますとおりです。

初めに、5月24日に開催される令和4年和光市議会第1回臨時会の会期予定等についてを議題とします。

提出議案については、人事案件1件、専決3件、条例に関する議案1件です。

提出議案の説明をお願いいたします。

伊藤総務部長。

○伊藤総務部長 おはようございます。それでは、本会議に提出する議案について順次説明します。

初めに、議案第29号、和光市固定資産評価員の選任について説明いたします。

和光市固定資産評価員の鈴木克明氏が人事異動に伴い、職を辞任したため、新たに白川将実氏を選任したいので、議会の同意を求めるものです。

次に、議案第30号、専決処分の承認を求めることについて(和光市税条例の一部を改正する条例)及び議案第31号、専決処分の承認を求めることについて(和光市都市計画税条例の一部

を改正する条例)は、関連がありますので一括して説明いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響による景気回復に万全を期するため、地方税法等の一部を改正する法律等が令和4年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことにより、適用される関係条項を緊急に改正する必要性が生じたため、専決処分により和光市税条例及び和光市都市計画税条例の一部改正を行ったので、その承認を求めるものです。

次に、議案第32号、専決処分の承認を求めることについて(令和4年度埼玉県和光市一般会計補正予算(専決第1号))について説明いたします。

生活に困窮する世帯で総合支援資金の特例貸付を利用できない世帯に対する国の支援策が延長されたことに伴い、自立支援金を支給するための経費を計上したものでございます。

次に、議案第33号、職員の給与に関する条例及び和光市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて説明いたします。令和3年度の人事院勧告による国家公務員の給与改定等が行われることから、本市においても国家公務員に準じて職員の給与改定を行うため、この案を提出するものです。

○待鳥美光委員長 以上で、提出議案の説明は終了しました。

休憩します。(午前 9時33分 休憩)

再開します。(午前 9時34分 再開)

議案第29号は、職員の人事異動に伴う人事案件ですので、先例により討論を省略し、簡易裁決としたいと思っておりますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

次に、議案第30号から議案第33号については、臨時会に関する先例により委員会の付託を省略し、質疑、討論は通告をとらずに行い、採決したいと思っておりますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

次に、質疑は、会議規則及び先例により3回とすることでいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、質疑は3回と決定しました。

次に、会期について、会期は1日としたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

以上で、令和4年和光市議会第1回臨時会の会期予定等についての協議を終了します。

次に、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、傍聴自粛の解除についてです。

傍聴については、3月定例会では自粛をお願いしておりましたが、現在、まん延防止等重点措置等は解除されていることから、傍聴自粛については解除することとしたいと思っております。傍

聴者の休憩スペースについては、感染対策を考慮して、談話室の使用は控えて、議会棟1階のフリースペースをご利用いただくこととしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

以上で、傍聴自粛の解除についての協議を終了します。

次に、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革についてです。

議題は、項目3、施設等の改善として7、議会図書室についてと12、バリアフリー化についてです。

初めに、議会図書室についてです。

前回、4月8日に提案会派から内容の説明を行ったところです。それを受け、各会派に持ち帰って検討していただくことになっておりましたので、各会派から検討結果、アイデア等の意見を伺いたいと思います。

公明党、富澤委員。

○富澤啓二委員 議会図書室の利活用については、前回は討議内容となって大変重要なところだと思います。会派としては和光市図書館との連携を含めて調査したところ、図書司書が28名いるので、そのレファレンス機能を活用する。またインターネット等で各議員が情報を取れる状況ですが、民間のデータベースとして各種行政情報サイトを活用し、各議員が利用できるものを取り入れるのも一考かと思います。

安価で利用できる電子データ情報の利活用と、司書を活用したレファレンス機能を支持したいと思います。

○待鳥美光委員長 緑風会、内山委員。

○内山恵子委員 会派としては現状、議会図書室を活用していない。議会図書室の蔵書をリスト化し、利用しやすい本を見つけ活用する。その中で不足しているものは何か、足りないものを補填したうえで活用を図っていく、まず一年間利用してみてから推進してみてもと考える。

○待鳥美光委員長 まちづくり市民の会 金井委員。

○金井伸夫委員 会派としては議会図書室の利用ニーズはない。議会図書室への意見はないが、もし必要性がなければ市施設の狭隘化対策に利用してもらっても良いのではと思っている。

○待鳥美光委員長 日本共産党、鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 議会図書室を整理整頓した上で活用していく。インターネット時代なので情報検索するPC等設備を拡充し、もっと利用しやすい状況にしていく。和光市図書館と蔵書の活用等を連携し、有効利用できればと思っている。

○待鳥美光委員長 松永委員外議員。

○松永靖恵委員外議員 図書室が倉庫的な状態になっているのが気になります。また市民に議会図書室の周知ができていないのでHPを利用し図書が入ったら知らせるとか、議員の政策立案の機能向上や他市の取組など積極的に情報提供できる司書がいたらよいのではと思っています。

○待鳥美光委員長 市民が使用する場合の貸し出しについてのルール等、市民の閲覧の仕方のルールを公表したらどうか。

齊藤議長。

○齊藤克己議長 図書室の利活用について、現状では毎月購入している図書はないと思いますがいかがですか。

○待鳥美光委員長 休憩します。（午前 9時40分 休憩）

再開します。（午前 9時43分 再開）

では、各会派の意見を副委員長にまとめてもらいます。

○富澤啓二副委員長 大きく分けて情報技術を使ったデータベースの利用、市図書館との連携、各議員が購入した書籍のシェア、議会活動に利用できる書籍の定期購読の導入などです。

○待鳥美光委員長 以上で各会派の意見が出ました。

まず、議会図書室を活用する中で必要な図書等の購入、それらを8月の協議までに考えておくことが一点。また、市図書館司書のレファレンス機能の活用とは、議会図書室にデータベースの検索ができるPCの導入等、それにはWi-Fi等設備投資としての予算化要望が必要ですが、議会図書室を今後活用した上で、その都度要望を考えていくということによろしいでしょうか。

その他アイデアはありますか。

休憩します。（午前 9時46分 休憩）

再開します。（午前 9時57分 再開）

安保副議長。

○安保友博副議長 提案ですが、場所については今後検討しますが、議員個人所有の書籍の活用法を考えはどうでしょうか。

○待鳥美光委員長 それについては試行期間を設けて、パソコンルームを使用して試行的やってみてはどうかと思いますがいかがですか。

〔「異議なし」という声あり〕

ではそのルール等については事務局と相談して提案していくこととします。

鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 議会図書室の管理や図書の整理は事務局が行っているのですか。

○待鳥美光委員長 議会図書室については自治法第100条で設置の根拠があり、官報等も設置しています。

では、とりあえず一般質問に向けて文献調査等で活用してみて、必要な図書費予算は8月に提案を行っていくこととしたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、以上のように決定しました。

次に、バリアフリー化についてです。バリアフリー化については議場内のバリアフリー化と、議会運営上のバリアフリー化についての2つに分けて、行うことと前回決定しています。

それぞれについて、各会派から検討結果、アイデア等の意見を伺いたいと思います。

公明党、富澤委員。

○富澤啓二委員 バリアフリー化は両方とも推進する立場です。社会が男性女性だけに分けられることや健常者だけの社会でもありません。3障害の方は人口全体の3.6%です。その中で地方議員の割合は0.2%で異常に低いにもかかわらず、現状については問題だと思っている。そのため議場のフラット化、スロープ化は必要でありと思います。また運営に関しては、手話を使った聴覚障害の字幕モニターの必要性など、ICT技術の進展で全体的に社会が変わっていく起点になると思われるので、運営については全体的に進めていくべきと考えます。

○待鳥美光委員長 緑風会、内山委員。

○内山恵子委員 議場のハード面の改修に関しては予算面で簡単には出来ないが、いつか来るであろう議場バリアフリー化の必要性については、今のうちに理想像の絵姿を描いておき、来るべき改修時に、すぐに提案できるように検討しておくべきと考えます。

○待鳥美光委員長 まちづくり市民の会、金井委員。

○金井伸夫委員 他市の議場と比較すると段差が多いと感じています。バリアフリー化で議場のフラット化は、具体的な事実が発生したら予算の範囲内で検討すべきと思います。

○待鳥美光委員長 日本共産党、鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 バリアフリー化は進めていくべきと思います。車椅子対応の議員が選出されたらいつでも対応できるよう早急にやっけていく、また、手すりなどはすぐにできると思います。が、それも視野に入れてバリアフリー化を推進していくべきです。

○待鳥美光委員長 松永委員外議員。

○松永靖恵委員外議員 私も障害を持っている立場ですが、議場に手すりがないことで議会に出席するのが毎回不安です。運営面ではフォントの大きさやUD文字の使用など対応していただいております。それと傍聴席ですが階段が急なこと、エレベーターが狭く車椅子と介助者が同乗するにはギリギリなど、たとえば緊急時の対応に不安があると感じます。

○待鳥美光委員長 他になれば、今出た意見を副委員長にまとめていただきます。

○富澤啓二副委員長 今後のバリアフリー化を見据えて、設計の予算化を進めていくことが必要。議場内の段差解消の予算化の要検討、障害を持った議員が選出された場合の措置の推進をする必要がある。

また、手すりの設置等、環境にやさしいバリアフリー化をすべきです。その他エレベーターの問題、傍聴席の階段についての意見が出されました。

○待鳥美光委員長 休憩します。（午前10時12分 休憩）

再開します。（午前10時24分 再開）

議場内のバリアフリー化については大掛かりな段差解消等、車椅子での議席については、庁舎建て替え時にどう実現するか、今から何が問題なのか認識を持つことだと思います。本会議のインターネット同時配信の字幕テロップ導入は今後対応を図って行くこと。また、志木市役所

の新庁舎視察を行い、モニター装置やバリアフリー化された現場を見た上で考えていくことと
するしたいと思います。よろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのように決しました。

以上で、議会改革についての協議を終了します。

次に、今後の日程についての確認になります。

休憩します。（午前10時26分 休憩）

再開します。（午前10時29分 再開）

次回の議会運営委員会は、6月7日、火曜日、午前9時30分から行います。内容は、特定事
件1、次の議会の会期予定についてとして、6月定例会の会期日程等について、特定事件9、
その他議会運営に関することについてとして、令和4年度議員研修会の実施について、決算審
査の体制等についてほかです。

また、議会改革の次回の協議は、項目6、研修等の充実として13、議員研修についてと、14、
新たな評価手法の導入・議会の見える化についてです。

日時は、7月14日、木曜日、午前9時30分からの広報議運の終了後となりますので、委員の皆
様よろしくお願ひします。

以上で本日の案件は全て終了しました。

本日の記録及び公開資料等については、委員長に一任願ひます。

以上で議会運営委員会を閉会します。

午前10時32分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 待 鳥 美 光